

第3 非行少年・若年犯罪者の非行・犯罪に対する意識

1 リスク領域別の非行・犯罪要因についての認識

Q15 あなたご自身が非行や犯罪をした原因として、どんなことが影響していたと思いますか。次の中からあてはまるものを、いくつでも選び、番号に○をつけてください。

ア 家庭では・・・

- 1 家族の愛情やかかわりが不足していたこと
- 2 家族の関係が悪かったこと
- 3 家族からの暴力があったこと
- 4 親の世話やしつけが良くなかったこと
- 5 何でも自分の思うように自由にできたこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

イ 学校では・・・

- 1 勉強が分からなかった・つまらなかったこと
- 2 欠席やさぼりが多かったこと
- 3 先生との間にトラブルがあったこと
- 4 生徒との関係が悪かったこと
- 5 中退したこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

ウ 職場では・・・（仕事の経験のある人だけ回答）

- 1 仕事が長続きしなかった・転職が多かったこと
- 2 雇い主との関係が悪かったこと
- 3 職場の同僚との関係が悪かったこと
- 4 仕事の知識や技能が不足していたこと
- 5 仕事をやる気が不足していたこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

エ 友達関係では・・・

- 1 非行や犯罪をする友人や知人がいたこと

- 2 非行や犯罪をする人の誘惑があったこと
- 3 暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していたこと
- 4 まじめな友人や知人があまりいなかったこと
- 5 助けてくれる友人や知人がいなかったこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

オ 酒や薬物などでは・・・

- 1 飲酒が習慣になり生活が乱れていたこと
- 2 飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあったこと
- 3 時々薬物を使用していたこと
- 4 薬物をやめられなくなっていたこと
- 5 薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていたこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

カ ひまなときの過ごし方では・・・

- 1 部・クラブ活動に参加しなかったこと
- 2 趣味など打ち込めるものがなかったこと
- 3 退屈してぶらぶらすることが多かったこと
- 4 ゲームばかりしていたこと
- 5 賭け事やギャンブルが多かったこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

キ 生活の習慣では・・・

- 1 遊び中心で生活が乱れていたこと
- 2 金づかいが荒かったこと
- 3 ローンや借金が多かったこと
- 4 決まった所で暮らしていなかったこと
- 5 ひきこもりがちだったこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

ク あなた自身の性格では・・・

- 1 すぐかっとなりやすかったこと
- 2 がまんが足りなかったこと
- 3 落ち着きが足りなかったこと

4 刺激やスリルが好きだったこと

5 悪いことで目立ちたかったこと

6 その他（ ）

7 特に問題はなかった

ケ あなた自身の態度では・・・

1 規則や注意を軽く考えていたこと

2 大人や社会に反発していたこと

3 つかまってもあまり反省をしなかったこと

4 自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかったこと

5 他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかったこと

6 その他（ ）

7 特に問題はなかった

(1) 質問の設定趣旨等

非行や犯罪には、それに関与する個人の資質等の問題とともに、本人を取り巻く対人関係、生活環境上の問題や課題等、様々な要因が関与していると考えられる。この質問は、こうした要因の関与についての主観的な認識を大まかに把握する目的で、今回調査に新設したものである。調査領域や各領域の選択肢については、非行や犯罪関連のリスクアセスメントツール¹の評定領域や項目を勘案の上、非行や犯罪の要因になり得ると考えられているリスク領域を、家庭、学校、就労、交友関係、薬物使用等（問題飲酒を含む。）、余暇活動、生活管理、性格・性質、態度の9領域（領域ごとに6項目の選択肢及び当該領域の問題なしの1項目を設定。）に分け、各領域別の選択肢から自分の非行や犯罪に影響したと思われる事項を重複回答させた。

自己評定によるリスクアセスメントは、自分の問題を過少評価するなどの評定バイアスが掛かる可能性があり、そのような場合には第三者評定によるリスクアセスメントよりも信頼性や妥当性が落ちると考えられるが、第三者評定と自己認識とのずれを確認したり、当事者自身の見解をアセスメントや処遇に反映させる上での有用性もあり、西欧で用いられている一部のリスクアセスメントツールの中には、当事者の主観的評定が取り入れられ

1 一般的な再非行や再犯のリスクや重点的な処遇ニーズを査定するため、刑事司法領域で使用されているリスクアセスメントツールには、英国（イングランド及びウェールズ）のOASys（成人用）、ASSET（少年用）、カナダのLS/CMI（成人用）、YLS/CMI（少年用）等がある。これらのツールは、実証的知見に基づき開発・標準化され、処遇選択や処遇計画等の参考として実務を支援している。なお、一般的なリスクアセスメントツールには、犯罪歴等の履歴因子（静的リスク要因）と処遇を通じて変容可能な要因（動的リスク要因）を把握するものがあるが、本質問では各リスク領域における問題や課題の状況を大まかに把握する趣旨から静的リスク要因や動的リスク要因を区別して扱っていない。

ている²。

我が国でも、現在、少年矯正の分野で、資質鑑別の業務や矯正教育を支援する一助としてリスクアセスメントツール開発の作業が進行しており、非行少年や若年犯罪者自身の問題性に関する認知等を検討しておくことは、こうした作業の一つの参考資料にもなると考えられる。そこで、以下では、非行少年及び若年犯罪者の本質問の全般的な回答傾向のほか、対象者の性格特徴や社会的態度等、他のデータとの関連性等を報告する。

(2) クロス表による比較

3-1-1表は、各リスク領域の各選択肢が自分にあてはまると回答した者の比率（以下この項において「選択率」という。）を非行少年・若年犯罪者別に見たものである³。

まず、非行少年において選択率が高い項目を個別に見ると、「規則や注意を軽く考えていた」(64.5%、態度)、「遊び中心で生活が乱れていた」(63.2%、生活)、「我慢が足りなかった」(62.7%、性格)、「非行や犯罪をする友人や知人がいた」(60.1%、交友)、「退屈してぶらぶら過ごしていた」(45.2%、余暇)などの順となっている。次に、「特に問題がなかった」の選択率が低い領域を見ると、性格(8.4%)、態度(9.7%)、生活(22.1%)、交友(25.3%)、学校(26.2%)などとなっており、主観的意識レベルでは、これらの領域で非行との関連性を認める者が多いことがうかがえる。

2 英国のOASysとASSETには、自己評定のセクションが設けられており、第三者評定によるコアセクションの評価とともに処遇計画の策定等に利用されている（自己報告によるリスクアセスメントの研究例としては、Moore, R. (2009) Predicting re-offending with the OASys self-assessment questionnaire, Research Summary 5/09 Ministry of Justice U.K.）。第三者評定によるリスクアセスメントは、評定者バイアスが掛かるので、評定者間信頼性等の検証を経なければ、信頼性や妥当性が高いとは必ずしも言えない（我が国の少年矯正で開発作業が進められているリスクアセスメントツールは、この点についても検証がなされている。）。

3 非行少年については、表中に男女別の選択率を参考掲示している。若年犯罪者については、女子の調査対象者数が少ないため掲示を省略した。

3-1-1表 リスク領域別選択項目の選択率（非行少年・若年犯罪者別）

リスク領域・項目		総数 (1,102)	非行少年 (730)	若年犯罪者 (372)	χ^2 検定	非行男子 (643)	非行女子 (87)	χ^2 検定
ア 家庭	1 家族の愛情や関わりが不足	20.1	16.2	27.7	20.41**	15.2	23.0	3.39ns
	2 家族関係が悪かった	21.6	17.0	30.6	27.15**	16.5	20.7	0.96ns
	3 家族からの暴力	9.3	7.5	12.6	7.63**	7.2	10.3	1.12ns
	4 親の世話やしつづけが良くなかった	9.3	6.7	14.5	17.71**	6.5	8.0	0.28ns
	5 何でも自分の思うようにできた	22.7	20.8	26.3	4.28**	21.0	19.5	0.10ns
	6 その他	10.3	9.0	12.6	3.46ns	8.9	10.3	0.20ns
	7 特に問題なかった	45.5	51.8	33.1	34.82**	52.7	44.8	1.91ns
イ 学校	1 勉強が分からない・つまらない	42.2	40.8	44.9	1.67ns	40.3	44.8	0.66ns
	2 欠席やさぼりが多かった	41.5	40.7	43.0	0.55ns	38.9	54.0	7.28**
	3 先生とのトラブル	23.0	24.4	20.2	2.48ns	25.2	18.4	1.92ns
	4 生徒との関係の悪さ	13.9	14.5	12.6	0.73ns	13.4	23.0	5.71*
	5 中退したこと	22.7	20.1	27.7	8.01**	20.4	18.4	0.19ns
	6 その他	4.3	3.6	5.6	2.62ns	3.6	3.4	0.00ns
	7 特に問題なかった	25.9	26.2	25.3	0.10ns	26.4	24.1	0.21ns
ウ 就労	1 仕事が続かない・転職が多かった	28.1	18.1	47.8	108.00**	18.5	14.9	0.66ns
	2 雇い主との関係が悪かった	8.9	7.7	11.3	3.98*	7.9	5.7	0.52ns
	3 職場の同僚との関係が悪かった	11.5	7.4	19.6	36.13**	8.1	2.3	3.75ns
	4 仕事の知識や技能の不足	9.8	7.4	14.5	14.13**	7.5	6.9	0.04ns
	5 仕事をやる気の不足	19.5	13.3	31.7	53.32**	13.4	12.6	0.04ns
	6 その他	4.1	3.2	5.9	4.80*	3.1	3.4	0.03ns
	7 特に問題なかった	33.6	35.5	29.8	3.52ns	37.0	24.1	5.55*
エ 交友	1 非行や犯罪をする友人や知人がいた	57.8	60.1	53.2	4.83*	59.6	64.4	0.74ns
	2 非行や犯罪をする人の誘惑	42.3	41.5	43.8	0.54ns	43.7	25.3	10.70**
	3 暴走族、ギャング、暴力団等に関係	20.8	13.6	34.9	68.45**	12.8	19.5	3.01ns
	4 まじめな友人や知人があまりいない	29.4	30.7	26.9	1.72ns	29.4	40.2	4.23*
	5 助けてくれる友人や知人がいない	17.5	14.8	22.8	11.07**	14.9	13.8	0.08ns
	6 その他	3.1	2.5	4.3	2.78ns	2.8	0.0	2.50ns
	7 特に問題なかった	24.8	25.3	23.7	0.38ns	25.8	21.8	0.64ns
オ 薬物等	1 飲酒の習慣化による生活の乱れ	9.3	7.7	12.6	7.16**	6.4	17.2	12.77**
	2 飲酒時に喧嘩等のトラブルがあった	11.2	7.3	18.8	33.19**	7.6	4.3	1.04ns
	3 時々薬物を使用していた	11.2	3.8	25.5	117.05**	3.0	10.3	11.35**
	4 薬物をやめられなくなっていた	6.4	1.2	16.7	97.38**	1.1	2.3	0.92ns
	5 薬物入手のため非行や犯罪をした	4.1	0.8	10.5	58.73**	0.9	0.0	0.82ns
	6 その他	1.5	1.2	1.9	0.73ns	1.1	2.3	0.92ns
	7 特に問題なかった	69.1	77.3	53.0	68.11**	78.7	66.7	6.31*
カ 余暇	1 部活動やクラブ活動に不参加	14.1	15.6	11.0	4.31*	15.4	17.2	0.20ns
	2 趣味等打ち込めるものがない	22.5	23.2	21.2	0.52ns	22.4	28.7	1.73ns
	3 退屈してぶらぶらして過ごしていた	43.7	45.2	40.9	1.89ns	43.9	55.2	3.96*
	4 ゲームばかりしていた	17.6	17.9	16.9	0.17ns	19.1	9.2	5.14*
	5 賭け事やギャンブルが多かった	23.1	15.3	38.4	73.92**	16.6	5.7	7.00**
	6 その他	4.3	4.8	3.2	1.49ns	4.7	5.7	0.20ns
	7 特に問題なかった	29.1	29.9	27.7	0.57ns	30.3	26.4	0.55ns
キ 生活	1 遊び中心で生活が乱れていた	61.5	63.2	58.3	2.42ns	61.6	74.7	5.67*
	2 金づかいが荒かった	45.8	38.4	60.5	48.60**	37.9	41.4	0.38ns
	3 ローンや借金が多かった	12.3	4.5	27.4	120.20**	5.0	1.1	2.60ns
	4 決まった所で暮らしていない	15.9	13.8	19.9	6.77**	12.1	26.4	13.16**
	5 ひきこもりがちだった	7.5	6.4	9.7	3.71ns	6.1	9.2	1.25ns
	6 その他	2.8	2.7	3.0	0.04ns	3.0	1.1	0.94ns
	7 特に問題なかった	18.7	22.1	12.1	16.08**	23.0	14.9	2.91ns
ク 性格	1 すぐかっとなりやすかった	34.8	35.1	34.1	0.09ns	34.7	37.9	0.36ns
	2 我慢が足りなかった	68.3	62.7	79.3	31.23**	62.2	66.7	0.65ns
	3 落ち着きがなかった	43.9	44.1	43.5	0.03ns	44.2	43.7	0.01ns
	4 刺激やスリルが好きだった	30.4	27.5	36.0	8.39**	28.3	21.8	1.61ns
	5 悪いことで目立ちたかった	20.1	18.4	23.4	3.89*	18.8	14.9	0.77ns
	6 その他	9.2	8.8	9.9	0.41ns	8.7	9.2	0.02ns
	7 特に問題なかった	7.5	8.4	5.9	2.11ns	8.6	6.9	0.28ns
ケ 態度	1 規則や注意を軽く考えていた	66.9	64.5	71.5	5.43*	64.1	67.8	0.47ns
	2 大人や社会に反発していた	31.3	30.5	32.8	0.58ns	28.8	43.7	8.03**
	3 つかまってもあまり反省しなかった	19.5	12.1	34.1	76.54**	12.4	9.2	0.76ns
	4 困っていても助けてもらおうとしなかった	35.3	30.4	44.9	22.63**	30.2	32.2	0.15ns
	5 他人の気持ちや迷惑に関心が不足	49.3	43.2	61.3	32.44**	43.7	39.1	0.67ns
	6 その他	2.9	2.3	4.0	2.54ns	2.5	1.1	0.60ns
	7 特に問題なかった	8.4	9.7	5.9	4.63*	10.1	6.9	0.90ns

注 1 「選択率」は、総数、非行少年及び若年犯罪者の各調査対象人員に占める各項目選択者の比率である。

2 「ウ 就労」領域では、就労経験のある者のみに回答を求めた。

3 () 内は、実人員である。

4 表中太字は、調整済み残差が+2.0以上のセルを示す。

また、非行少年を男女別に見ると、全般的には、選択率に男女の差の認められる項目は比較的少ない。女子において、学校領域において欠席やさぼりを選択する者が半数を超え、対生徒関係の悪さを選択する者の割合が高いこと、交友関係領域で男子では非行や犯罪の誘惑となる交友関係を選択する者の割合が高いのに対し、女子では、向社会的な交友関係の不足を選択する者の割合が高いこと、女子の方が飲酒・薬物問題への関与を選択する者の割合が高く、生活基盤も不安定になっていること、大人や社会に対する反発が大きいことを選択する者が多いことなどの特徴が見られる。

同様に、若年犯罪者について見ると、「我慢が足りなかった」(79.3%，性格)、「規則や注意を軽く考えていた」(71.5%，態度)、「他人の気持ちや迷惑に関心が不足」(61.3%，態度)、「金づかいが荒かった」(60.5%，生活)、「遊び中心で生活が乱れていた」(58.3%，生活)などの順となり、「特に問題がなかった」の選択率が低い領域も非行少年と同様な傾向にある。すなわち、非行少年と若年犯罪者ではいずれも、耐性の弱さや規範軽視等の資質面の問題、生活管理上の問題、不良交友の問題が非行・犯罪に影響したと自己認識する者が多く、これらが多数の者に該当する課題領域であることが示唆される。

一方、非行少年と若年犯罪者の違いを見ると、若年犯罪者では、家庭領域においては、家族の愛情不足や関係の悪さ等の問題を選択する者の割合が有意に高く、家庭的な負因の影響が大きいと認める者が多いことがうかがえる。同様に、就労領域では、就労の継続や就労意欲の不足等の選択率が有意に高く、薬物等の領域では、飲酒にまつわる問題や薬物の使用・乱用等の選択率が有意に高く、交友の領域で暴力団等の不良集団との関わりの問題を選択する者が3分の1強にも及び、余暇や生活管理の領域では、ギャンブルや借金の問題を選択する者が比較的多いこと、不良交友や遊びを中心とした生活の中で就労生活の維持に大きな課題を抱えているなど、多様な領域で多様な課題を抱えていることがうかがえる。

3-1-2表は、非行少年の回答を保護処分歴別に見たものである。全般的な傾向を見ると、どの領域においてもおおむね少年院送致、保護観察、処分歴なしの順に選択率が高くなっており、保護処分を受けた経験のある者の方が主観的なレベルでも多様な課題に関与していると自己認識している。少年院送致経験のある者では、何らかの家庭的な問題の関与を認める者が6割に及び、学校領域における何らかの問題の関与を認めるものが8割にも及ぶなど、家庭的な負因や学校不適應の影響を認める者が多い。また、就労の領域では、転職、職場内対人関係、知識・技能不足、意欲不足といった問題の関与を認める者が少年院送致歴を有する者では比較的多く、交友関係の質、薬物等にまつわる問題、余暇の過ごし方、金銭浪費等の生活習慣などでも問題があるとする者の割合が高い。

3-1-2表 非行少年 リスク領域別項目選択率（保護処分歴別）

リスク領域・項目		総数 (715)	保護処分歴 なし (463)	保護観察 (180)	少年院送致 (72)	χ^2 検定
ア 家庭	1 家族の愛情や関わりが不足	15.9	14.0	16.7	26.4	7.19*
	2 家族関係が悪かった	16.6	14.5	17.8	27.8	8.18*
	3 家族からの暴力	7.0	4.8	7.2	20.8	24.80**
	4 親の世話やしつけが良くなかった	6.6	4.5	7.8	16.7	15.50**
	5 何でも自分の思うようにできた	20.4	20.1	18.9	26.4	1.87ns
	6 その他	9.0	9.7	7.2	8.3	1.03ns
	7 特に問題なかった	52.6	55.9	48.9	40.3	7.45*
イ 学校	1 勉強が分からない・つまらない	40.1	36.9	42.8	54.2	8.40*
	2 欠席やさぼりが多かった	40.1	37.6	46.1	41.7	4.00ns
	3 先生とのトラブル	24.1	22.9	19.4	43.1	16.66**
	4 生徒との関係の悪さ	14.7	14.5	10.0	27.8	13.02**
	5 中退したこと	20.4	18.8	23.9	22.2	2.23ns
	6 その他	3.5	3.5	2.8	5.6	1.18ns
	7 特に問題なかった	26.7	28.7	24.4	19.4	3.37ns
ウ 就労	1 仕事が続かない・転職が多かった	17.9	13.8	23.3	30.6	16.70**
	2 雇い主との関係が悪かった	7.3	6.5	8.3	9.7	1.37ns
	3 職場の同僚との関係が悪かった	7.0	3.2	11.7	19.4	33.24**
	4 仕事の知識や技能の不足	7.3	5.0	11.1	12.5	10.50**
	5 仕事をやる気の不足	13.1	9.3	17.2	27.8	22.16**
	6 その他	3.1	3.0	2.8	4.2	0.35ns
	7 特に問題なかった	35.9	36.3	34.4	37.5	0.28ns
エ 交友	1 非行や犯罪をする友人や知人がいた	60.0	55.9	67.2	68.1	9.04**
	2 非行や犯罪をする人の誘惑	41.5	36.9	45.0	62.5	17.96**
	3 暴走族、ギャング、暴力団等に関係	13.8	10.4	17.8	26.4	16.53**
	4 まじめな友人や知人があまりいない	30.5	27.4	36.1	36.1	5.80ns
	5 助けてくれる友人や知人がいない	15.0	11.2	18.9	29.2	18.66**
	6 その他	2.4	2.2	2.2	4.2	1.11ns
	7 特に問題なかった	25.5	28.3	21.1	18.1	5.83ns
オ 薬物等	1 飲酒の習慣化による生活の乱れ	7.7	6.5	8.3	13.9	4.96ns
	2 飲酒時に喧嘩等のトラブルがあった	7.0	4.1	8.9	20.8	28.14**
	3 時々薬物を使用していた	3.9	3.0	3.3	11.1	11.05**
	4 薬物をやめられなくなっていた	1.3	0.6	0.6	6.9	20.83**
	5 薬物入手のため非行や犯罪をした	0.8	0.4	0.0	5.6	21.69**
	6 その他	1.3	1.3	1.1	1.4	0.05ns
	7 特に問題なかった	77.5	81.2	75.0	59.7	17.34**
カ 余暇	1 部活動やクラブ活動に不参加	15.2	14.9	13.3	22.2	3.26ns
	2 趣味等打ち込めるものがない	22.9	20.7	26.7	27.8	3.64ns
	3 退屈してぶらぶらして過ごしていた	44.9	41.0	49.4	58.3	9.55**
	4 ゲームばかりしていた	17.2	16.6	16.1	23.6	2.33ns
	5 賭け事やギャンブルが多かった	15.1	12.1	16.7	30.6	17.02**
	6 その他	4.8	4.8	3.9	6.9	1.06ns
	7 特に問題なかった	30.2	33.0	27.2	19.4	6.49*
キ 生活	1 遊び中心で生活が乱れていた	63.4	63.9	64.4	56.9	1.43ns
	2 金づかいが荒かった	38.3	33.9	45.6	48.6	11.02**
	3 ローンや借金が多かった	4.6	3.5	4.4	12.5	11.59**
	4 決まった所で暮らしていない	13.6	12.1	15.6	18.1	2.70ns
	5 ひきこもりがちだった	6.4	5.8	6.7	9.7	1.59ns
	6 その他	2.7	2.6	2.8	2.8	0.02ns
	7 特に問題なかった	22.1	24.4	16.7	20.8	4.58ns
ク 性格	1 すぐかっとなりやすかった	34.5	31.1	37.2	50.0	10.60**
	2 我慢が足りなかった	62.2	60.3	64.4	69.4	2.74ns
	3 落ち着きがなかった	43.6	41.0	47.8	50.0	3.71ns
	4 刺激やスリルが好きだった	27.6	26.3	27.8	34.7	2.19ns
	5 悪いことで目立ちたかった	18.3	16.0	19.4	30.6	9.05*
	6 その他	9.0	8.6	8.9	11.1	0.47ns
	7 特に問題なかった	8.5	9.9	5.6	6.9	3.44ns
ケ 態度	1 規則や注意を軽く考えていた	64.3	65.7	63.9	56.9	2.08ns
	2 大人や社会に反発していた	30.2	30.9	25.6	37.5	3.77ns
	3 つかまってもあまり反省しなかった	11.9	8.2	16.1	25.0	20.87**
	4 困っていても助けてもらおうとしなかった	30.1	25.5	33.3	51.4	21.10**
	5 他人の気持ちや迷惑に関心が不足	42.9	41.9	43.3	48.6	1.16ns
	6 その他	2.4	1.9	1.1	8.3	12.62**
	7 特に問題なかった	9.9	10.4	10.6	5.6	1.72ns

- 注 1 「選択率」は、総数、各保護処分歴別の調査対象人員に占める各項目選択者の比率である。
2 「ウ 就労」領域では、就労経験のある者のみに回答を求めた。
3 ()内は、実人員であり、総数には児童自立支援施設等送致歴のみを有する者を含まない。
4 表中太字は、調整済み残差の絶対値が2.0以上のセルを示す。

3-1-3表は、若年犯罪者について少年時の保護処分歴別の回答状況を見たものである。

3-1-3表 若年犯罪者 リスク領域別項目選択率（保護処分歴別）

リスク領域・項目		総数 (368)	保護処分歴 なし(164)	保護観察 (90)	少年院送致 (114)	χ^2 検定
ア 家庭	1 家族の愛情や関わりが不足	27.7	26.2	21.1	35.1	5.24ns
	2 家族関係が悪かった	31.0	28.7	26.7	37.7	3.62ns
	3 家族からの暴力	12.8	10.4	10.0	18.4	4.74ns
	4 親の世話やしつけが良くなかった	14.7	15.9	6.7	19.3	6.74*
	5 何でも自分の思うようにできた	26.6	26.2	27.8	26.3	0.08ns
	6 その他	12.5	12.8	14.4	10.5	0.73ns
	7 特に問題なかった	32.9	33.5	34.4	30.7	0.38ns
イ 学校	1 勉強が分からない・つまらない	45.1	35.4	47.8	57.0	13.08**
	2 欠席やさぼりが多かった	42.7	28.7	48.9	57.9	25.39**
	3 先生とのトラブル	19.8	13.4	16.7	31.6	14.71**
	4 生徒との関係の悪さ	12.5	11.6	7.8	17.5	4.61ns
	5 中退したこと	28.0	26.2	32.2	27.2	1.09ns
	6 その他	5.7	6.1	3.3	7.0	1.35ns
	7 特に問題なかった	25.3	34.1	23.3	14.0	14.64**
ウ 就労	1 仕事が続かない・転職が多かった	47.6	43.3	43.3	57.0	5.93ns
	2 雇い主との関係が悪かった	11.1	9.1	12.2	13.2	1.23ns
	3 職場の同僚との関係が悪かった	19.6	20.1	11.1	25.4	6.62*
	4 仕事の知識や技能の不足	14.4	11.0	13.3	20.2	4.73ns
	5 仕事をやる気の不足	31.5	31.1	27.8	35.1	1.27ns
	6 その他	6.0	4.9	3.3	9.6	4.21ns
	7 特に問題なかった	29.9	32.3	32.2	24.6	2.24ns
エ 交友	1 非行や犯罪をする友人や知人がいた	53.0	37.2	56.7	72.8	34.89**
	2 非行や犯罪をする人の誘惑	44.0	34.8	42.2	58.8	15.90**
	3 暴走族、ギャング、暴力団等に関係	35.1	22.0	43.3	47.4	22.67**
	4 まじめな友人や知人があまりいない	26.6	19.5	24.4	38.6	12.83**
	5 助けてくれる友人や知人がいない	22.8	26.8	14.4	23.7	5.13ns
	6 その他	4.3	3.0	4.4	6.1	1.55ns
	7 特に問題なかった	23.9	32.3	24.4	11.4	16.19**
オ 薬物等	1 飲酒の習慣化による生活の乱れ	12.5	14.6	7.8	13.2	2.56ns
	2 飲酒時に喧嘩等のトラブルがあった	18.8	12.2	14.4	31.6	18.04**
	3 時々薬物を使用していた	25.5	17.7	30.0	33.3	9.91**
	4 薬物をやめられなくなっていた	23.3	9.1	23.3	21.9	11.88**
	5 薬物入手のため非行や犯罪をした	10.3	4.3	14.4	15.8	11.82**
	6 その他	1.9	0.6	1.1	4.4	5.54ns
	7 特に問題なかった	53.3	64.6	50.0	39.5	17.61**
カ 余暇	1 部活動やクラブ活動に不参加	11.1	6.7	13.3	15.8	6.18*
	2 趣味等打ち込めるものがない	21.5	18.3	21.1	26.3	2.58ns
	3 退屈してぶらぶらして過ごしていた	41.3	38.4	43.3	43.9	1.03ns
	4 ゲームばかりしていた	16.6	19.5	11.1	16.7	2.97ns
	5 賭け事やギャンブルが多かった	38.3	34.8	43.3	39.5	1.90ns
	6 その他	3.3	4.3	2.2	2.6	0.98ns
	7 特に問題なかった	28.0	27.4	28.9	28.1	0.06ns
キ 生活	1 遊び中心で生活が乱れていた	57.9	51.2	54.4	70.2	10.49**
	2 金づかいが荒かった	60.3	51.8	62.2	71.1	10.56**
	3 ローンや借金が多かった	27.7	31.7	20.0	28.1	3.99ns
	4 決まった所で暮らしていない	19.3	17.7	12.2	27.2	7.73*
	5 ひきこもりがちだった	9.2	12.2	6.7	7.0	3.09ns
	6 その他	3.0	4.3	3.3	0.9	2.72ns
	7 特に問題なかった	12.2	14.6	13.3	7.9	2.98ns
ク 性格	1 すぐかっとなりやすかった	34.0	27.4	28.9	47.4	13.28**
	2 我慢が足りなかった	79.1	74.4	81.1	84.2	4.22ns
	3 落ち着きがなかった	43.5	36.0	42.2	55.3	10.26**
	4 刺激やスリルが好きだった	35.9	31.1	31.1	46.5	8.01*
	5 悪いことで目立ちたかった	23.4	12.8	21.1	40.4	28.83**
	6 その他	10.1	14.0	7.8	6.1	5.31ns
	7 特に問題なかった	6.0	8.5	5.6	2.6	4.21ns
ケ 態度	1 規則や注意を軽く考えていた	71.2	65.2	72.2	78.9	6.22*
	2 大人や社会に反発していた	32.6	25.0	26.7	48.2	18.45**
	3 つかまってもあまり反省しなかった	34.0	22.0	33.3	51.8	26.65**
	4 困っていても助けてもらおうとしなかった	45.1	43.3	40.0	51.8	3.20ns
	5 他人の気持ちや迷惑に関心が不足	61.1	58.5	54.4	70.2	6.08*
	6 その他	4.1	3.0	3.3	6.1	1.81ns
	7 特に問題なかった	6.0	5.5	10.0	3.5	3.90ns

注 1 「選択率」は、総数及び各保護処分歴別の調査対象人員に占める各項目選択者の比率である。
 2 「ウ 就労」領域では、就労経験のある者のみに回答を求めた。
 3 ()内は、実人員であり、総数には児童自立支援施設等送致歴のみを有する者を含まない。
 4 表中太字は、調整済み残差の絶対値が2.0以上のセルを示す。

処分歴別の差異では、学校領域において、少年院送致歴を有する者の約6割が学業に意欲を無くし、欠席等の問題に及んでいるのに対し、処分歴なしの者では学校不適応の状況にあった者は比較的少なかったと見られる。また、不良交友関係の領域で、少年院送致歴を有する者は、非行や犯罪に関わりの深い交友関係が濃密であり、飲酒や薬物の関連する問題にも深入りしていること、生活も遊びを中心とする享乐的なものに傾き、性格行動、態度の面でも多くの問題に該当する者が増えていることなど、全般に問題が深刻化していることがうかがえる。

(3) リスク領域合計得点

3-1-4 図①は、各領域の1から6までの選択肢を、一つの選択肢につき1点に換算した上、各領域別に算定した得点の合計値（平均値で表示）を見たものであり、3-1-4 図②は、全領域の総得点を保護処分歴別に見たものである。得点の高低は、各領域における問題の主観的な多寡を反映していると考えられる⁴。

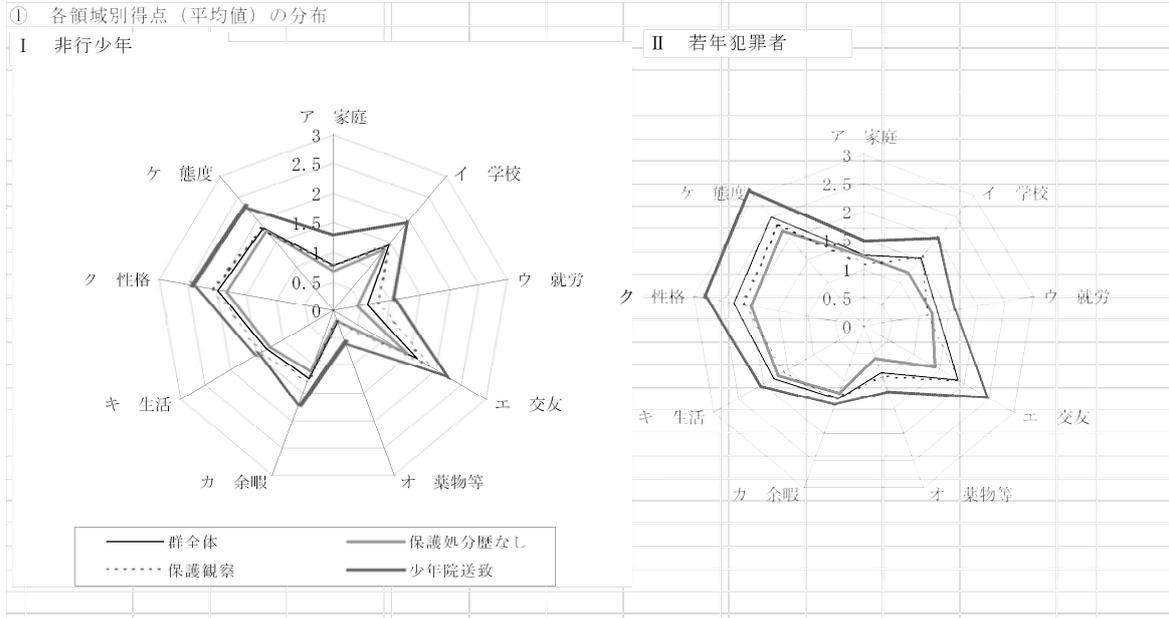
まず、非行少年と若年犯罪者を全体として見ると、非行少年（全体）では、性格（1.97）、態度（1.83）、交友（1.63）、学校（1.44）、生活管理（1.29）の順で領域別得点が高く、同様に若年犯罪者（全体）では、態度（2.49）、性格（2.26）、交友（1.86）、生活管理（1.79）、学校（1.54）の順で領域別得点が高い。若年犯罪者は、学校及び余暇の領域を除く全ての領域で領域別得点が有意に高く、総得点でも非行少年が約11点、若年犯罪者が約15点と、平均して約4pt（約4項目分）の差があり、若年犯罪者では本人の抱える問題が拡大していることが推察される。

一方、保護処分歴別に見ると、非行少年、若年犯罪者のいずれにおいても保護処分歴なし、保護観察歴、少年院送致歴の順に総得点が上昇する傾向が認められるが、領域別では多重比較による統計的有意差は、少年院送致歴を有する者とそれ以外の者との間に生じており、少年期の非行性が進むに従い、総じて多様な領域に問題が拡大していく傾向が認められる。

なお、3-1-4 図においては、男女別の検討結果は掲載していないが、非行少年について男女間に有意差が認められた領域は、薬物（男子0.20、女子0.37、 $F=6.01^*$ ）及び生活（男子1.26、女子1.54、 $F=6.01^*$ ）であり、この2領域で女子の方が主観的に問題を認める者が有意に多いが、その他の領域には有意差はなく、主観的なリスクの面では、少年鑑別所に収容される非行少年では、男子も女子もほぼ同等な水準にあると考えられる。

4 バージェスの再犯予測研究等、初期のリスクアセスメントでは、この例のようにリスク因子の該当数を加算する方式を採ってきた。近年のツールは多変量解析を用いて、リスク因子に重みづけを行っているものが多いが、ここでは各領域の問題の主観的該当数を把握するため単純加算方式で検討を行っている。

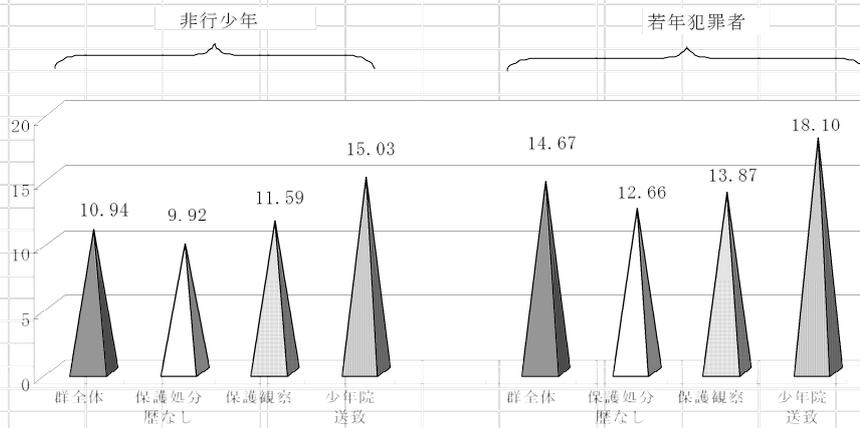
3-1-4 図 非行・犯罪のリスク領域別の原因認識 (非行少年・若年犯罪者別・保護処分歴別)



<領域別得点の平均値・一元配置分散分析結果>

領域	I 非行少年・若年犯罪者別			I 非行少年保護処分歴別			II 若年犯罪者保護処分歴別			F値	領域	
	I少年全体 (730)	II若年全体 (372)	F値	処分歴なし (463)	保護観察 (180)	少年院送致 (72)	F値	処分歴なし (164)	保護観察 (90)			少年院送致 (114)
ア 家庭	0.77	1.24	43.11**	0.68	0.76	1.26	9.90**	1.20	1.07	1.47	2.98ns	ア
イ 学校	1.44	1.54	1.54ns	1.34	1.45	1.94	7.39**	1.21	1.57	1.98	13.00**	イ
ウ 就労	0.57	1.31	119.63**	0.41	0.74	1.04	19.08**	1.20	1.11	1.61	5.58**	ウ
エ 交友	1.63	1.86	6.45*	1.44	1.87	2.26	15.65**	1.43	1.86	2.47	17.32**	エ
オ 薬物等	0.22	0.86	142.16**	0.16	0.22	0.60	17.35**	0.59	0.91	1.20	9.70**	オ
カ 余暇	1.22	1.32	1.71ns	1.10	1.26	1.69	8.79**	1.22	1.34	1.45	1.36ns	カ
キ 生活	1.29	1.79	54.99**	1.22	1.39	1.49	3.47*	1.69	1.59	2.04	5.15**	キ
ク 性格	1.97	2.26	12.16**	1.83	2.06	2.46	8.21**	1.96	2.12	2.80	13.11**	ク
ケ 態度	1.83	2.49	62.13**	1.74	1.83	2.28	5.77**	2.17	2.30	3.07	16.23**	ケ
ア～ケ合計	10.94	14.67	72.93**	9.92	11.59	15.03	22.25**	12.66	13.87	18.10	20.25**	合計

② 全領域の総得点（平均値）

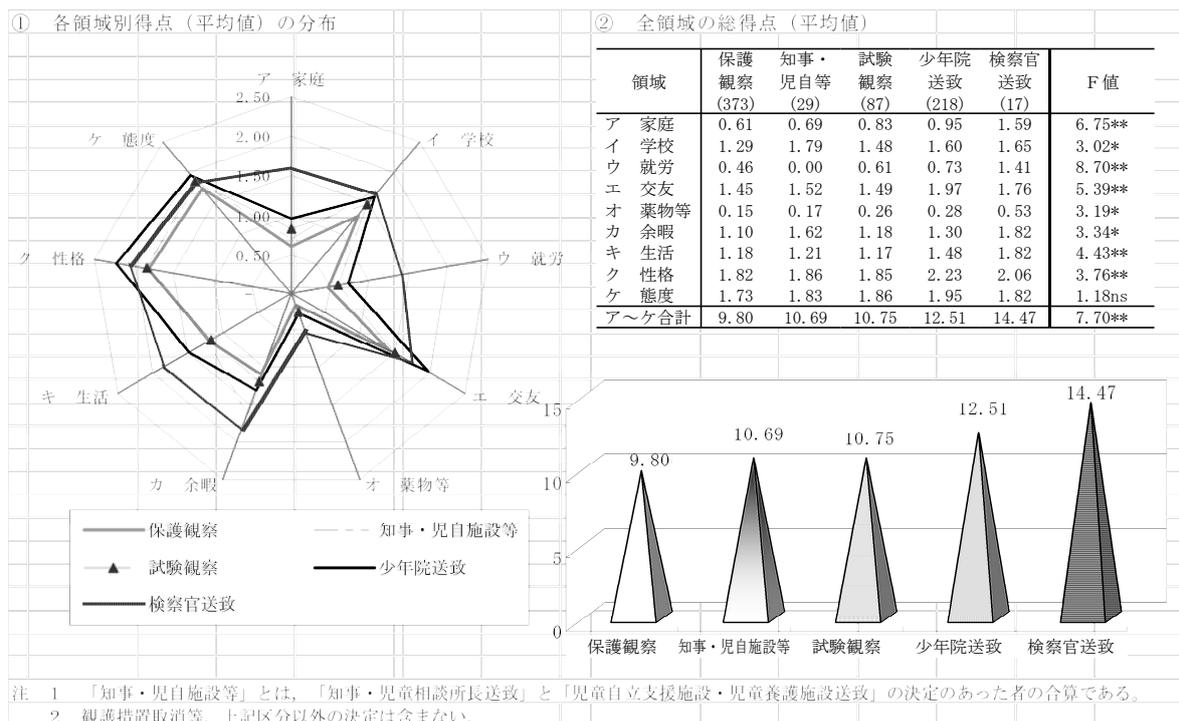


注 1 複数の保護処分歴を有する場合は、少年院送致、保護観察の順に最も先に該当するものに計上している。
 2 「群全体」は、児童自立支援施設等送致歴のみを有する者を含む。
 3 一元配置分散分析で有意差が認められたセルを網掛け及び下線で示す（多重比較はボンフェローニ法による。）。

(4) リスク領域得点と審判決定との関係

3-1-5図は、非行少年のリスク領域における自己評定の平均値を、本調査の実施後に行われた少年審判の審判決定結果別に見たものである⁵。全体として見ると、自己評定の結果は、保護観察処分を受けた者が最も低く、少年院送致や検察官送致の決定を受けた者で高くなっており、統計的有意差が認められる。また、領域別の選択率も、態度領域（この領域では、どの審判決定区分の者も、おおむね2つ程度の問題に該当すると自己認識している。）を除き、どの領域についても統計的な有意差が認められ、少年院送致や検察官送致となった者では、主観的なレベルでも多様な問題を抱えていると自己認識されている。このことから、今回の質問のように構造的に質問に回答させる調査を行えば、主観的なレベルでも、どの程度の介入が必要とされるかを大まかに把握することが可能と考えられ、自己評価は、第三者評定によるリスクアセスメントを補助する手段にもなり得ることが期待される。

3-1-5図 非行のリスク領域別の原因認識（非行少年・審判決定別）



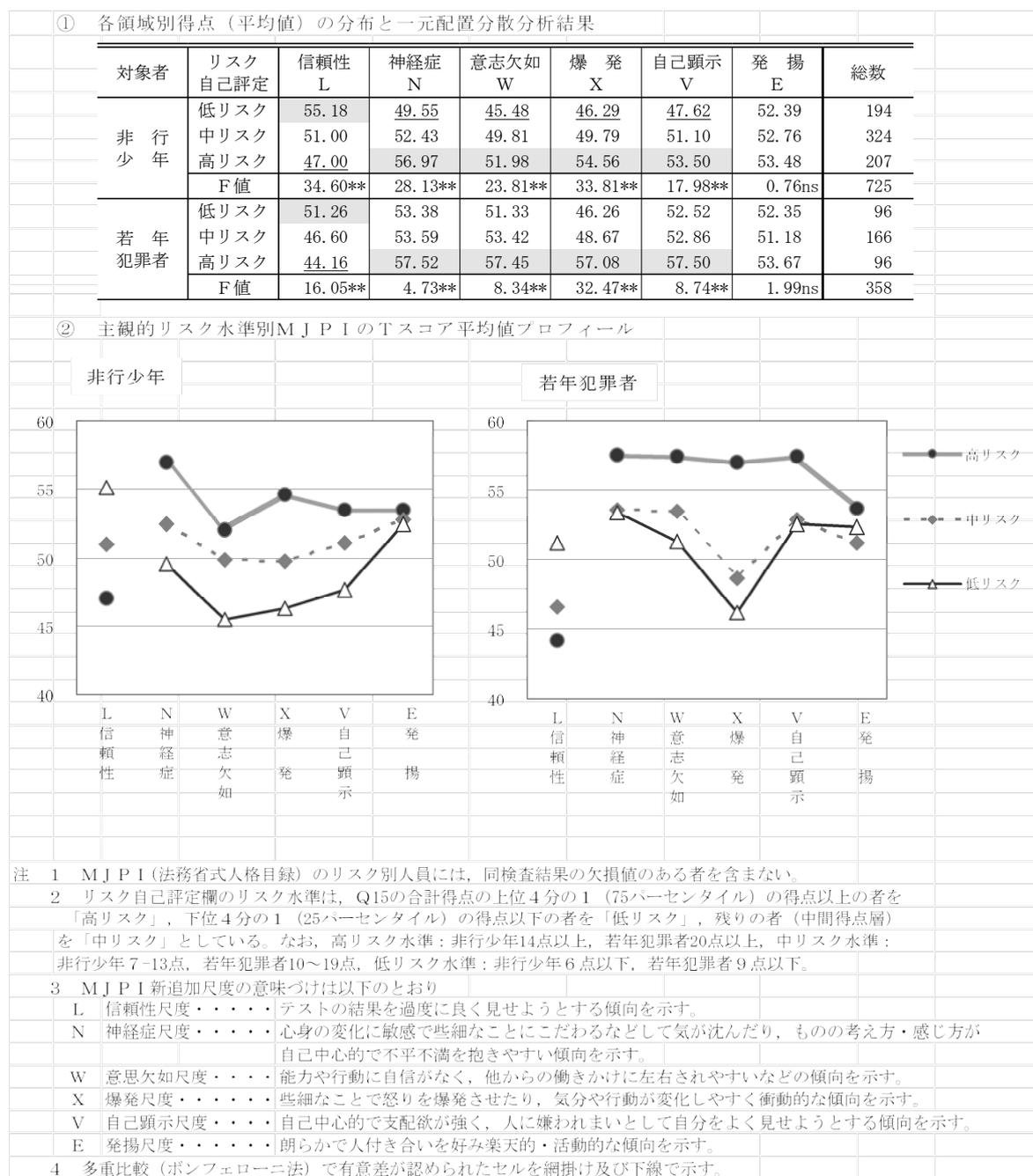
(5) 主観的リスク水準と性格特徴との関係

3-1-6図は、Q15の全リスク領域の自己評定の該当項目数（ア～ケ）の合計値を、非行少年・若年犯罪者別の得点分布に応じ、低リスク（最低点からおおむね下位25%の者

5 本調査は、少年鑑別所で行う資質鑑別業務とは独立に自由時間等に任意で行われたものであり、調査実施施設の資質鑑別業務や鑑別判定に本調査の情報は全く利用されていない。

が含まれる得点域), 中リスク (中間的な得点層おおむね50%の者が含まれる得点域), 高リスク (最高点からおおむね上位25%の者が含まれる得点域) の3群に分け, 各群の法務省式人格目録 (MJPI) の新追加尺度のT得点の平均値の分布を見たものである⁶。

3-1-6図 主観的リスク評定とMJPIの関係(非行少年・若年犯罪者別)



6 通常のリスクアセスメントのリスク水準分けでは, 再犯率等の外的基準に基づいてカットオフポイントが設定されるが, このリスク区分の分類は, 便宜的にパーセンタイルランクを基準にして3分割したものである。

まず、信頼性尺度（L）について見ると、非行少年、若年犯罪者の双方について、低リスク群は、高リスク群に比べ有意に得点が高い傾向が見られ、防衛的な態度が主観的リスク得点の低さに影響していることがうかがえる（なお、主観的リスク得点とM J P Iの信頼性尺度T得点との間には、関連性が弱い負の有意な相関（非行少年 $r = -0.29^{**}$ 、若年犯罪者 $r = -0.30^{**}$ ）が見られた。）。つまり、リスク水準を自己評定する際には、防衛的傾向の高い者では、自己の問題を過少評価する傾向があることに留意する必要がある。このような自己評定をアセスメント等に使用する場合には、英国のOASys等の例に見るように第三者による評定との併用が望ましいと考えられる。

次に、M J P Iの新追加尺度の臨床尺度上の特徴を見ると、非行少年、若年犯罪者の双方について、発揚尺度（E）を除き神経症尺度（N）から自己顕示尺度（V）まで全ての尺度に主観的リスク水準による有意差が認められ、各種リスク領域において多様な問題を有していると自己評定した高リスク群の者は、概して情緒や気分が不安定性で、自分の行動に自信が持てず、他に安易に迎合したり、怒りの感情を容易に放出したり、自己中心的にふるまいやすいなど、資質的な偏りが大きい傾向にあることがうかがえる。

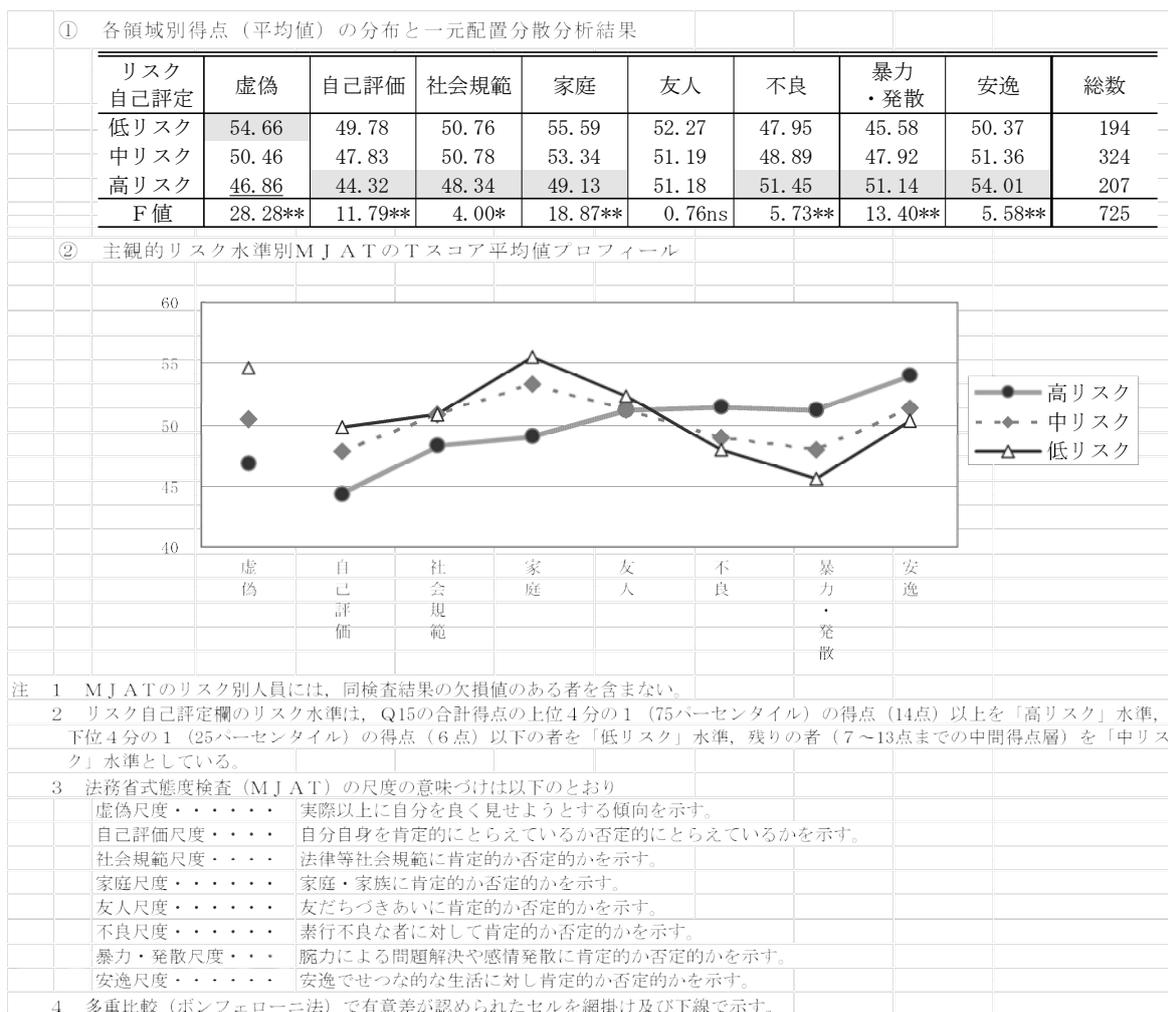
（6）主観的リスク水準と社会的態度の関係

3-1-7図は、各種リスク領域における問題性の主観的認知と社会的態度の関わりを検討するため、非行少年について主観的リスク水準3群（前記（5）参照）と法務省式態度検査（M J A T）のT得点の平均値プロフィールの関係を見たものである。

まず、検査の信頼性に関わる虚偽尺度について見ると、M J P Iの場合と同様に、リスク水準別の平均値に有意差が認められ、低リスク群では防衛的な反応傾向が比較的高いことが確認された（なお、主観的リスク得点と虚偽尺度T得点との相関は、 $r = -0.26^{**}$ であり、関連性は弱い負の有意な相関が認められる。）。

自己評価から安逸までの臨床尺度に関しては、友達づきあいへの態度を測定する友人尺度を除いて、全ての尺度のT得点平均値に主観的リスク水準による有意差が認められ、主観的リスク水準に応じて社会的態度はかなり異なっている。多様な問題を多く抱えていると認識している高リスク群は、自己評価が低く、社会規範軽視的で、家庭や家族にも余り肯定的な感情を持っておらず、素行不良な者に親和的態度があり、暴力による問題解決や感情発散に肯定的で、刹那的な志向性も高い傾向にある。一方、低リスク群では、家庭や家族に対する親和性が高いことを始めとして、社会的逸脱を促進するような態度の偏りは比較的少ない状態にあるといえる。

3-1-7図 主観的リスク水準とMJATの関係（非行少年）



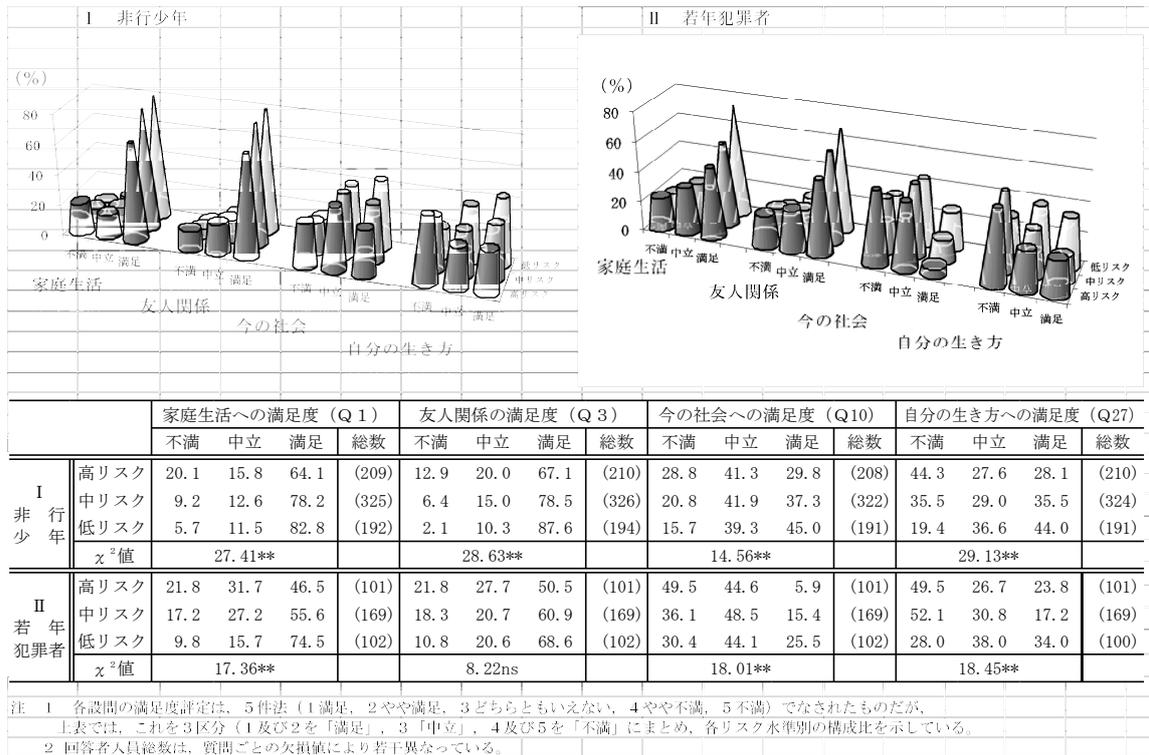
(7) 主観的リスク水準と各種の満足感の関係

3-1-8図は、非行少年・若年犯罪者別に主観的リスク水準と各種の満足度（Q1家庭生活に対する満足度、Q3友人関係に対する満足度、Q10社会に対する満足度、及びQ27自分の生き方に対する満足度）の関係を見たものである。

非行少年においては、主観的リスク水準ごとの各満足度について有意差が認められ、各種の満足度は主観的リスク水準が低い者ほど高く、主観的リスク水準が高い者は各種領域に不満が大きいことがうかがえる。

若年犯罪者については、友人関係を除いて非行少年と同様に有意差が認められ、やはり主観的リスク水準が低い者は各種領域の満足度が高く、適応状況が比較的良好であることがうかがえる。

3-1-8図 主観的リスク水準と各種満足度の関係（非行少年・若年犯罪者別）



2 処分の重さに対する意識と処分後の態度

Q17～21

Q16で「ある（※保護観察，少年院送致，罰金，執行猶予又は実刑）」と答えた方にうかがいます。（何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。）

次の中から、ひとつだけ選んで番号を記入してください。

ア 【Q17～Q21共通】 処分を言い渡されたときはどう思いましたか。

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 【Q17：保護観察 Q18：少年院】で指導を受けていたときの態度はどうでしたか。

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

【Q19：罰金後 Q20：執行猶予中 Q21：受刑中】の態度はどうでしたか。

- 1 まじめに生活し、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに生活していなかった。

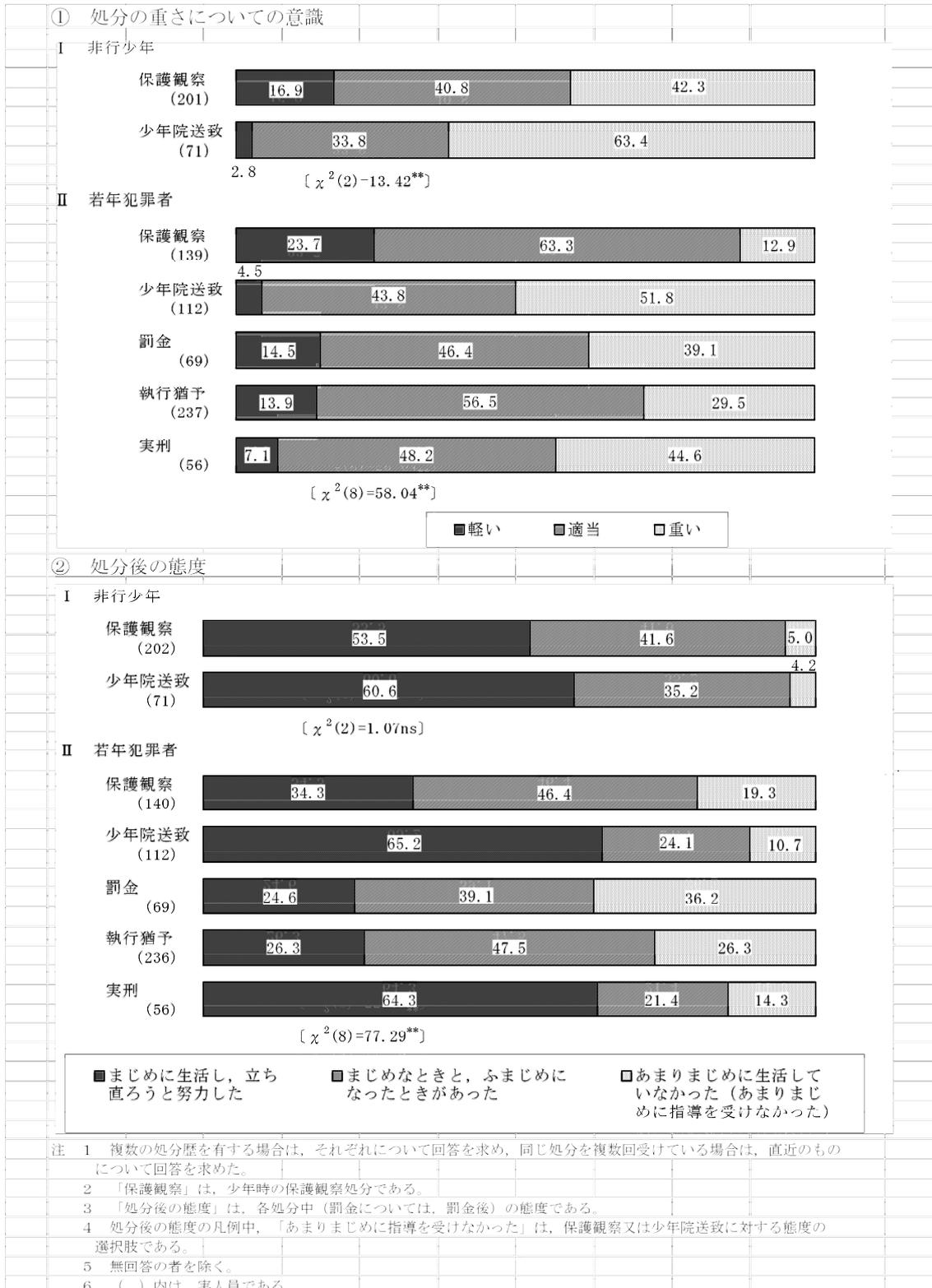
3-2-1-1図は、保護処分歴（児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。）又は刑事処分歴を有する者について、直近の各処分に対する意識と処分に対する態度についての回答状況を、非行少年・若年犯罪者別、処分別に見たものである。

処分に対する意識では、非行少年，若年犯罪者共に、保護観察については、処分を「軽い」と思った者の比率が高く、少年院送致及び実刑については、同比率が顕著に低い。

処分後の態度を見ると、非行少年では、受けた処分による態度の違いはそれほどなく、5割を超える者が、まじめに生活していたと回答しており、まじめに生活していなかったと回答した者の比率は5%以下であった。一方、若年犯罪者では、保護観察，罰金及び執行猶予については、まじめに生活していたと回答した者の比率が低く、少年院送致及び実刑については同比率が高かった。非行少年と若年犯罪者を比べると、同じ処分でも、保護

観察については、若年犯罪者の方が、まじめに指導を受けていなかったと回答する者の比率が顕著に高く ($\chi^2(2)=22.82^{**}$)、非行少年から若年犯罪者に移行する者には、少年時に処分を真摯に受けとめていなかった者が多いと考えられる。

3-2-1-1 図 処分の重さについての意識と処分後の態度 (非行少年・若年犯罪者別・処分別)



少年院送致を受けた者について、少年院で指導を受けていたときの態度を入院回数別に見ると、3-2-1-2図のとおりである。非行少年、若年犯罪者共に、少年院送致歴が1回の者より2回以上の者の方が「あまりまじめに指導を受けなかった」と回答した者の比率が高く、処分を重ねると、処分により感銘を受けない者が増えてくることうかがえる。

3-2-1-2図 処分に対する態度（少年院入院回数別）



3 処分を受けて役に立ったことに関する認識

Q22 Q16で「(処分を受けたことが) ある(1~5)」と答えた方にうかがいます。
その(それらの)処分を受けてあなたの役にたったことは何ですか。
次の中から、あなたにあてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- 1 処分の厳しさを知ったこと
- 2 社会のルールや責任を考えるようになったこと
- 3 非行や犯罪に陥るパターンが分かったこと
- 4 被害者や自分の与えた被害のことをよく考えるようになったこと
- 5 学業や仕事に関する知識や技能が高まったこと
- 6 学業や仕事の大切さが分かったこと
- 7 生活リズムや金銭の使い方が改善されたこと
- 8 自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになったこと
- 9 我慢強さや辛抱強さが向上したこと
- 10 他人の気持ちを考えて行動できるようになったこと
- 11 家族の大切さや家庭の中での役割が分かったこと
- 12 友達との適切なつきあい方が分かったこと
- 13 健康や体力が向上したこと
- 14 まじめになろうという気持ちが高まったこと
- 15 仕事をさがしたり、悪い仲間から抜けたりする手助けをしてもらったこと
- 16 その他

3-3-1 図は、調査対象者のうち、保護処分歴（児童自立支援施設等送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有する者について、処分を受けて役に立ったとして各項目を選択した者の比率（以下この項において「選択率」という。）を見たものである（調査対象者の処分歴の詳細は、次頁参考参照）。非行少年・若年犯罪者の別に見ると（①参照）、非行少年の方が、若年犯罪者に比べて、各項目の選択率が総じて高い。また、非行少年について保護処分歴別に見ると（②参照）、保護観察歴を有する者よりも少年院送致歴を有する者の方が、各項目の選択率が高い。これは、少年院送致が施設内処遇であり、多方面にわたる集中的な指導が可能であることが影響していると考えられる。

若年犯罪者については、保護処分と刑事処分の両方を受けたことのある者がいることから、両処分を通じて最も重いものを「主要処分」（処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致、保護観察の順により、複数の処分を受けている場合は、最も重い処分に計上している。）とし、その特徴を見た。まず、主要処分歴別に見ると（③ア参照）、「まじめ

になろうという気持ちが高まる」については、受けた処分にかかわらず選択率が高かったが、「学業や仕事に関する知識や技能が高まったこと」においては、主要処分が施設内処遇である少年院送致及び実刑の者の選択率が高かった。また、「我慢強さや辛抱強さが向上した」、「他人の気持ちを考えて行動できるようになったこと」及び「健康や体力が向上した」においては、主要処分が少年院送致である者の選択率が有意に高く、少年院における集団処遇や規則正しい生活の効果が認識されていることがうかがえた。

次に、保護処分による効果を除いて見るため、刑事処分歴のみを有する者について、主要処分歴別の選択状況を見ると（③イ参照）、主要処分が実刑である者（10人）において選択率が高かったのは、「まじめになろうという気持ちが高まる」、「処分の厳しさを知る」及び「被害者や被害のことをよく考える」であり、主要処分が執行猶予である者（90人）では、「まじめになろうという気持ちが高まる」、「処分の厳しさを知る」及び「社会のルールや責任について考える」であった。主要処分が罰金である者（3人）については、実人員が少ないものの、役に立ったことがあるとして選択された事項は、「まじめになろうという気持ちが高まる」のみであった。

【参考】 主要処分別保護処分歴・刑事処分歴（非行少年・若年犯罪者別）

① 非行少年

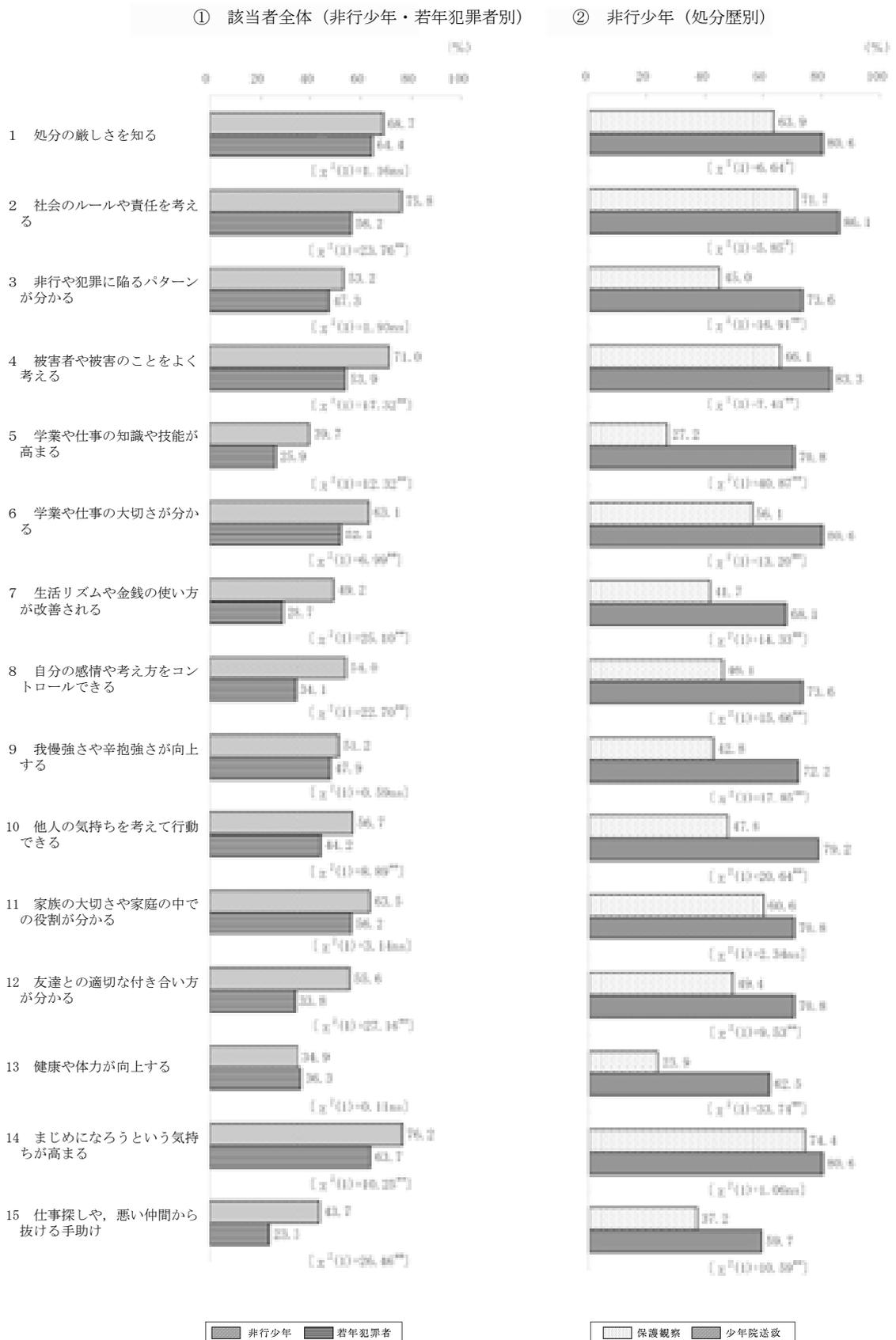
主要処分	保護観察歴あり [220]
少年院送致 [72]	40 (55.6)
保護観察 [180]	

② 若年犯罪者

主要処分	保護観察歴あり [162]	少年院送致歴あり [112]	罰金歴あり [83]	執行猶予歴あり [247]
実刑 [61]	34 (55.7)	29 (47.5)	19 (31.1)	41 (67.2)
執行猶予 [206]	92 (44.7)	59 (28.6)	53 (25.7)	
罰金 [11]	7 (63.6)	4 (36.4)		
少年院送致 [20]	12 (60.0)			
保護観察 [17]				

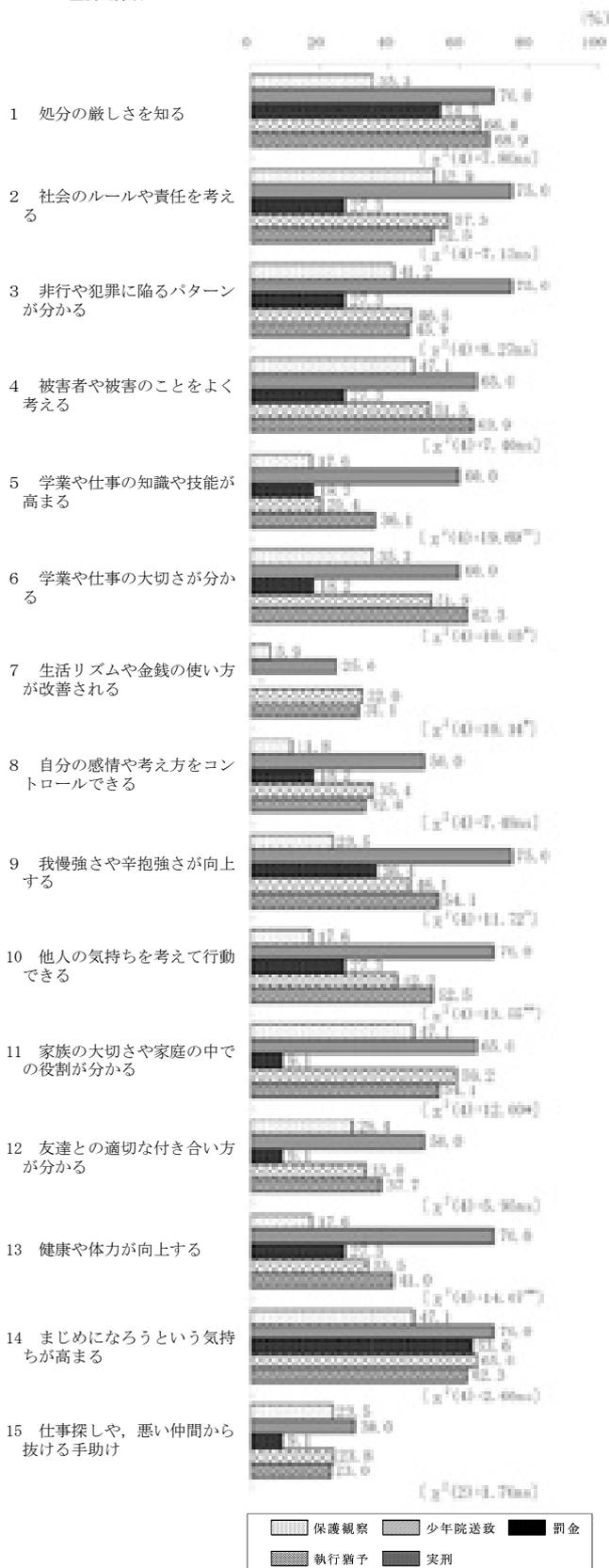
- 注 1 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
 2 処分歴が不詳の者を除く。
 3 複数の処分歴を有する場合、それぞれに計上している。
 4 [] 内は、実人員である。
 5 () 内は、主要処分該当人員に占める各処分人員の比率である。

3-3-1 図 処分を受けて役に立ったこと（非行少年・若年犯罪者別・処分歴別）

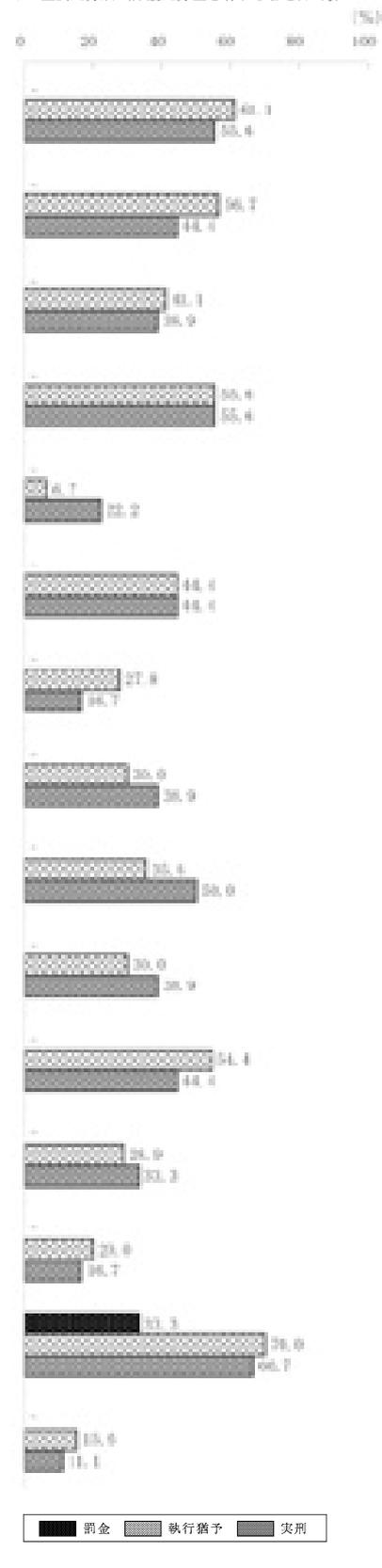


③ 若年犯罪者

ア 主要処分別



イ 主要処分別 (保護処分歴を有する者を除く。)



注 1 「該当者」は、保護処分（保護観察又は少年院送致）又は刑事処分（罰金、執行猶予又は実刑）の各処分歴を有する者である。
 2 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
 3 上図「イ 主要処分別」は「罰金」区分のケース数が僅かなため統計的数字を割愛した。

4 再非行・再犯に及んだ要因に関する認識

Q23 Q16で、「(処分を受けたことが) ある(1～5)」と答えた方にうかがいます。
 処分を受けたあとで、あなたがふたたび非行や犯罪をしてしまったのは、どんな
 ことが影響していたと思いますか。

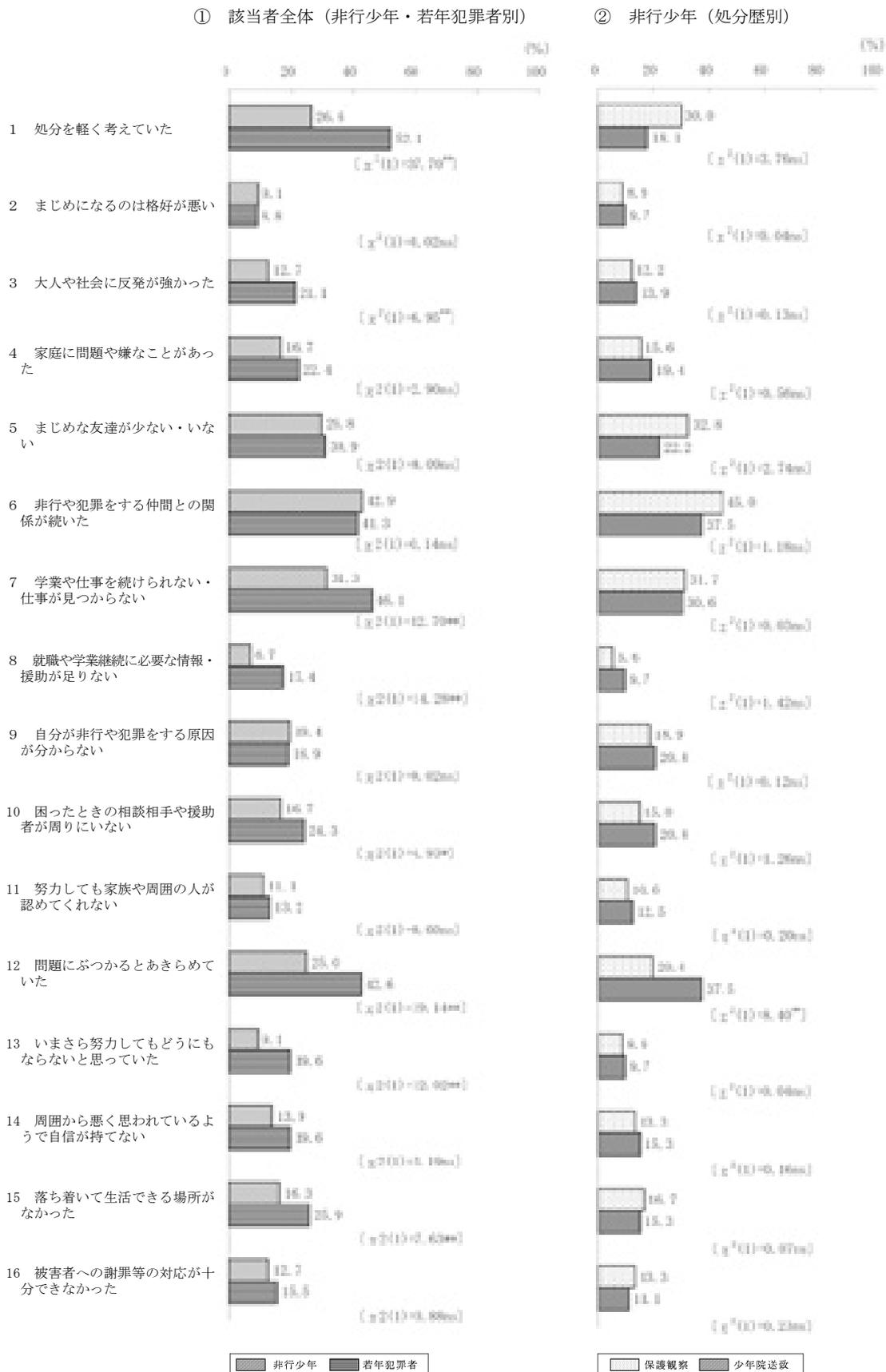
次の中から、あなたにあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 処分を軽く考えていたこと
- 2 まじめになるのは、格好が悪いと考えていたこと
- 3 大人や社会に反発が強かったこと
- 4 家庭に問題や嫌なことがあったこと
- 5 まじめな友達が少なかった・いなかったこと
- 6 非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと
- 7 学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと
- 8 就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかったこと
- 9 自分が非行や犯罪をする原因が分からなかったこと
- 10 困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと
- 11 自分が努力しても、家族や周囲の人が認めてくれなかったこと
- 12 問題にぶつかるともうだめだとあきらめたりしていたこと
- 13 いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと
- 14 周囲から悪く思われているようで自信が持てなかったこと
- 15 自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと
- 16 被害者への謝罪などの対応が十分でなかったこと
- 17 その他

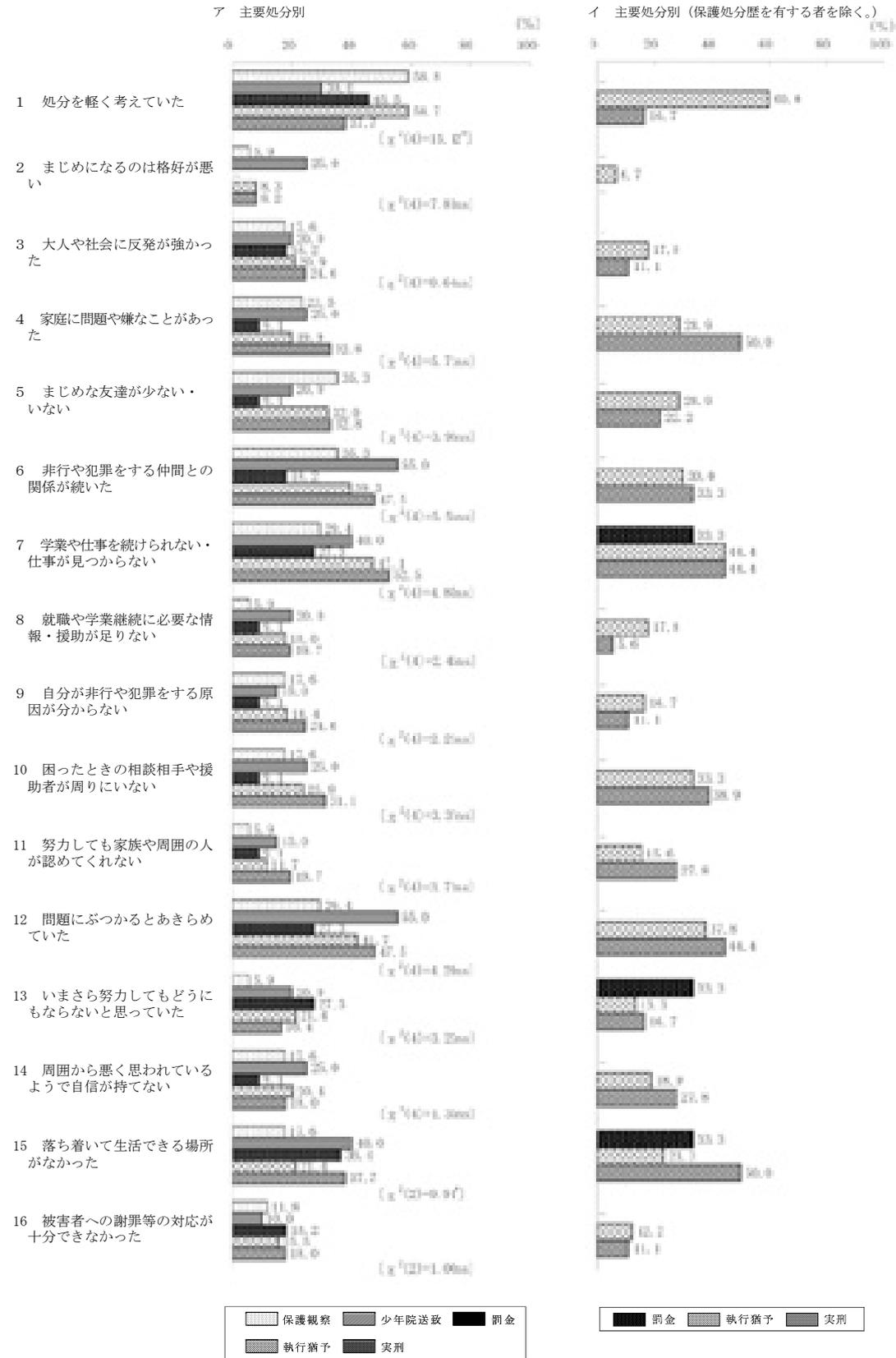
3-4-1図は、調査対象者のうち、保護処分歴（児童自立支援施設等送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有する者について、再非行や再犯をした原因として各項目を選択（複数回答）した者の比率（以下この項において「選択率」という。）を見たものである。

非行少年・若年犯罪者の別に見ると（①参照）、若年犯罪者は、非行少年に比べ、「処分を軽く考えていた」、「大人や社会に反発が強かった」、「学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかった」、「就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかった」、「困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかった」、「問題にぶつかるともうだめだとあきらめたりしていた」、「いまさら努力してもどうにもならないと思っていた」及び「自分が落ち着いて生活できる場所がなかった」において選択率が高かった。

3-4-1 図 再非行・再犯に及んだ要因についての認識 (非行少年・若年犯罪者別・処分歴別)



③ 若年犯罪者



注 1 「該当者」は、保護処分（保護観察又は少年院送致）又は刑事処分（罰金、執行猶予又は実刑）の各処分歴を有する者である。
 2 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
 3 上図「イ 主要処分別」は「罰金」区分のケース数が僅かなため統計的数字を割愛した。

また、非行少年について保護処分歴別に見ると（②参照）、「問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと」において、少年院送致歴を有する者が保護観察歴のみを有する者に比べて選択率が高かった。

若年犯罪者について主要処分歴別に見ると（③ア参照）、「処分を軽く考えていたこと」において、主要処分が執行猶予であった者の選択率が有意に高かった。また、「自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと」においては、主要処分が実刑であった者の選択率が高く、執行猶予であった者の選択率が低かった。保護処分歴のない者について主要処分歴別に見ても（③イ参照）、「処分を軽く考えていたこと」において、処分が執行猶予であった者の選択率が顕著に高く、執行猶予については特に、処分の意義・重みを認識させる必要性が高いと考えられる。

次に、Q17からQ21の各イにおいて処分後の態度がまじめだった者とあまりまじめではなかった者の別に、選択率が高かった項目を見ると、3-4-2表のとおりである。処分後の態度にかかわらず、非行少年においては、不良交友が1位となっており、若年犯罪者においては、処分の受け止め方の甘さが1位となっていた。2位以下を見ると、非行少年において、まじめに指導を受けていた者では、処分を軽く考えていたことが2位となっており、あまりまじめに指導を受けなかった者では、まじめな友達が少なかったこと及び問題解決への諦めが同率2位であった。若年犯罪者においては、まじめに生活していた者では、問題解決への諦めが2位、あまりまじめに生活していなかった者では、不良交友が2位となっていた。

3-4-2表 処分に対する態度別再非行・再犯の原因認識

	非行少年				若年犯罪者			
	まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた [146]	選択率 (%)	あまりまじめに指導を受けなかった [13]	選択率 (%)	まじめに生活し、立ち直ろうと努力していた [169]	選択率 (%)	あまりまじめに生活していなかった [94]	選択率 (%)
1位	非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと	39.0	非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと	76.9	処分を軽く考えていたこと	46.2	処分を軽く考えていたこと	66.0
2位	処分を軽く考えていたこと	26.0	まじめな友達が少なかったこと・いなかったこと	61.5	問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと	45.0	非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと	51.1
3位	まじめな友達が少なかったこと・いなかったこと	27.4	問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと	61.5	学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと	43.8	学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと	47.9
4位	学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと	25.3	処分を軽く考えていたこと	46.2	非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと	39.1	問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと	41.5
5位	問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと	22.6	自分が非行や犯罪をする原因が分からなかったこと	46.2	まじめな友達が少なかったこと・いなかったこと	29.0	まじめな友達が少なかったこと・いなかったこと	39.4

注 1 若年犯罪者の「まじめに生活し、立ち直ろうと努力していた」は、保護処分における「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」を含み、「あまりまじめに生活していなかった」は、保護処分における「まじめに指導を受けなかった」を含む。

2 []内は、Q18～Q21の各イに対する回答において、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」又は「あまりまじめに指導を受けなかった」を選択した者の実人員である。

5 今後の生活や立ち直りに必要なこと

Q26 これからの生活で、あなたが非行や犯罪から立ち直るためにとても必要だと考える働きかけや援助にはどんなことがありますか。あなたの考えを下の欄に自由に書いてください。

(1) 属性等

3-5-1表は、今後の生活や立ち直りに必要だと考える働きかけや援助についての自由記載を、内容別に分類し、非行少年・若年犯罪者別に見たものである。質問は、働きかけや援助を問うものであったが、実際の回答を見ると、自分自身の決意や人間関係に関する希望などが多かったことから、これらの事項も調査対象者のニーズとして取り上げることとした。

調査対象者のうち、無回答又は「特になし」と記載していた者は180人(16.3%)であり、何らかの事項を記載していた者は、非行少年616人(84.4%)、若年犯罪者306人(82.3%)であった。記載されていた内容として多いものは、家族、就労、交友関係、生活、自己の問題に関する領域のものであり、記載内容が複数の領域にまたがっているものも見られた¹。

調査対象者のうち、各内容を記載した者の比率を「記載率」とし、非行少年・若年犯罪者別に、記載率の高かった項目を見ると、非行少年、若年犯罪者共に、家族、就労、交友関係及び自己の問題に関する領域の記載率が高かったが、非行少年では、「就労、資格取得、資格取得のための勉強をする」(例:「仕事をまじめにして金を稼ぐ。」、「アルバイトや勉強など一日の軸となるものを見つける。」等)が最も高く、「家族の存在」(例:「親に迷惑をかけすぎたので、これからは親のことを思って生活する。」、「家族が応援してくれれば頑張れる。」、「今まで犯罪をしてきたのは、悲しむ人もいないから、自己中心的な考えでやってきました。…(中略)…これからは父として一人の大人として、しっかり責任を持ち、小さな家庭を思う気持ちが大切と思います。」等)、「不良交友の断絶」(例:「悪い友達とは付き合わない。」、「悪い友人と離れるきっかけを見つけてもらうこと。」等)、「意志の問題」(例:「自分の意志を強くすること」、「立ち直るのは自分自身の力」等)、「健全又は健康な生活」(例:「規則正しい生活を送る。」、「厳しく、自分のふだんの生活に目をやってもらうこと。」等)が次いでいる。若年犯罪者では、「就労、資格取得、資格取得のための勉強をする」(例:「やりたい仕事じゃなくてもまず手に職をつける。」、「仕

1 その他の領域における「生活支援」には、出所後の生活費の援助や居住地の確保等の要望があり、「刑務所等の処遇の充実」には、社会生活で困ったときの対処法に関する指導や、同じ境遇の人と話し合ったり失敗を重ねてきた人の話を聞いたりする機会の付与等があった。また、「その他」には、地域社会で法律や規則を学ぶ場を作ること、厳罰化、新しくやり直すための時間等があった。

事をまじめにしているときは生活のリズムがちゃんとしているので、社会復帰後の仕事に役立つ資格取得が必要だと思っています。」等)が最も高く、「家族の存在」(例:「家族のために頑張る。」、「自分のことを思ってくれている人間がいること。誰にも必要とされていなければ、自分の中で頑張る理由がわからなくなる。」等)、「就職援助、資格取得指導、職業訓練」(例:「技術を身に付け、人並みの生活を送れるようにすること。職を探す手助けと、それまでの資金援助、又は資格取得の援助。」等)、「意志の問題」(例:「援助はいらない。自分の意志の問題だと思う。」、「必要なことは、自分自身に変化することだと思います。援助とかがあると、それに甘える気持ちが出て、結果的に自分自身で解決するという知恵や知識が身に付かず、また、人任せになって何も解決にならないと思う。」等)、「不良交友の断絶」(例:「悪い友人、知人との関係をうまく整理できる方法を教えて欲しい。」、「組織からの離脱の協力をお願いしたい。」等)の順であった。

3-5-1表 今後の生活や立ち直りに必要なことの認識（非行少年・若年犯罪者別）

領域	項目	総数 [1, 102]	非行少年 [730]	若年犯罪者 [372]
家族	家族の存在	215 (19.5)	150 (20.5)	65 (17.5)
	家族との良好な関係	48 (4.4)	35 (4.8)	13 (3.5)
学校	学校に行く、勉強する	61 (5.5)	61 (8.4)	-
就労	就労、資格取得、資格取得のための勉強をする	241 (21.9)	173 (23.7)	68 (18.3)
	就職援助、資格取得指導、職業訓練	63 (5.7)	10 (1.4)	53 (14.2)
交友関係	不良交友の断絶	146 (13.2)	115 (15.8)	31 (8.3)
	友人・知人又は交際相手の存在	55 (5.0)	37 (5.1)	18 (4.8)
	充実又は信頼ある人間関係を築く	13 (1.2)	6 (0.8)	7 (1.9)
薬物等	アルコールからの離脱	7 (0.6)	4 (0.5)	3 (0.8)
	薬物からの離脱	2 (0.2)	-	2 (0.5)
余暇	ボランティア活動等	23 (2.1)	16 (2.2)	7 (1.9)
	暇な時間を作らない	21 (1.9)	17 (2.3)	4 (1.1)
	ギャンブルからの離脱	4 (0.4)	-	4 (1.1)
生活	健全又は健康な生活	103 (9.3)	79 (10.8)	24 (6.5)
	将来の生活設計・夢・目標を持つ	55 (5.0)	44 (6.0)	11 (3.0)
	生活環境を変える・整える	20 (1.8)	10 (1.4)	10 (2.7)
	健全なお金の使い方	13 (1.2)	5 (0.7)	8 (2.2)
性格	我慢・忍耐力	22 (2.0)	9 (1.2)	13 (3.5)
	感情をコントロールする	12 (1.1)	5 (0.7)	7 (1.9)
態度	他人の気持ちを考える	68 (6.2)	45 (6.2)	23 (6.2)
	物事をよく考えてから行動する	44 (4.0)	26 (3.6)	18 (4.8)
	被害者のことを考える	26 (2.4)	16 (2.2)	10 (2.7)
	法律やルールを守る	17 (1.5)	5 (0.7)	12 (3.2)
	善悪を判断する	13 (1.2)	11 (1.5)	2 (0.5)
	人の話を聞く	9 (0.8)	5 (0.7)	4 (1.1)
自己の問題	意志の問題	145 (13.2)	94 (12.9)	51 (13.7)
	自分自身のことを考える	23 (2.1)	17 (2.3)	6 (1.6)
	努力する	22 (2.0)	12 (1.6)	10 (2.7)
	自分に自信を持つ	13 (1.2)	3 (0.4)	10 (2.7)
反省	今回の処分を忘れない	21 (1.9)	15 (2.1)	6 (1.6)
	反省する	15 (1.4)	14 (1.9)	1 (0.3)
	自己の犯した犯罪や非行を考える	14 (1.3)	7 (1.0)	7 (1.9)
支援者等	相談相手	65 (5.9)	35 (4.8)	30 (8.1)
	注意又は指導監督をしてくれる者	39 (3.5)	29 (4.0)	10 (2.7)
	理解・受容	33 (3.0)	25 (3.4)	8 (2.2)
	大切な人の存在	22 (2.0)	14 (1.9)	8 (2.2)
その他	生活支援	20 (1.8)	3 (0.4)	17 (4.6)
	刑事施設等における処遇等の充実	16 (1.5)	2 (0.3)	14 (3.8)
	その他	42 (3.8)	29 (4.0)	13 (3.5)
	特になし	180 (16.3)	114 (15.6)	66 (17.7)

- 注 1 自由記述回答による。
2 回答が複数の項目にわたる場合、それぞれの項目に計上している。
3 「家族の存在」は、家族からの支援及び家族のために頑張ることを含む。
4 「不良交友の断絶」は、不良集団からの離脱及び健全な交友関係の構築を含む。
5 「友人・知人又は交際相手の存在」は、友人知人又は交際相手からの支援及び友人知人又は交際相手のために頑張ることを含む。
6 「ボランティア活動等」は、社会や人のために行動することを含む。
7 「暇な時間を作らない」は、趣味やクラブ活動に打ち込む等、時間を有意義に過ごすことを含む。
8 「健全又は健康な生活」は、規則正しい生活を送ることを含む。
9 「他人の気持ちを考える」は、他人を含めた周囲への迷惑や気持ちを考えることを含む。
10 「法律やルールを守る」は、法律を勉強することを含む。
11 「意志の問題」は、強い気持ちを持つ、自分を律する、自分自身を変える等を含む。
12 「努力する」は、具体的な目的語はなく、漠然と「努力する」、「頑張る」、「真面目になる」と記載していたものである。
13 「自分に自信を持つ」は、前向きになることを含む。
14 「今回の処分を忘れない」は、逮捕されたことを忘れない及び施設での生活を今後にかかすことを含む。
15 「反省する」は、具体的な目的語はなく、漠然と「反省する」と記載していたものである。
16 「相談相手」は、カウンセラー等の具体的な相談相手の存在のほか、誰かに相談する行為そのものを含む。
17 「注意又は指導監督をしてくれる者」は、保護司等である。
18 「理解・受容」は、自分を見守ってくれる存在や環境があることを含む。
19 「大切な人の存在」は、具体的な対象は不明だが大切な人と記載してあったもののほか、自分を思ってくれる人の存在を含む。
20 「特になし」は、無回答を含む。
21 ()内は、総数、非行少年及び若年犯罪者の各調査対象人員に占める各項目記載者の比率（記載率）である。
22 []内は、実人員である。

非行少年と若年犯罪者で記載率に有意差のあった項目を見ると、非行少年が若年犯罪者より記載率が高かったのは、「学校に行く、勉強する」($\chi^2(1)=32.91^{**}$)、「就労、資格取得、資格取得のための勉強をする」($\chi^2(1)=4.24^*$)、「不良交友の断絶」($\chi^2(1)=11.81^{**}$)、「健全又は健康な生活」($\chi^2(1)=5.56^*$)、「将来の生活設計・夢・目標を持つ」($\chi^2(1)=4.90^*$)及び「反省する」($\chi^2(1)=4.99^*$)であった。一方、若年犯罪者が非行少年より記載率が高かったのは、「就職援助、資格取得指導、職業訓練」($\chi^2(1)=75.81^{**}$)、「薬物からの離脱」($\chi^2(1)=3.93^*$)、「ギャンブルからの離脱」($\chi^2(1)=7.88^{**}$)、「健全なお金の使い方」($\chi^2(1)=4.54^*$)、「我慢・忍耐力」($\chi^2(1)=6.44^*$)、「法律やルールを守る」($\chi^2(1)=10.48^{**}$)、「自分に自信を持つ」($\chi^2(1)=10.96^{**}$)、「相談相手」($\chi^2(1)=4.75^*$)、「生活支援(生活費・住居等)」($\chi^2(1)=23.92^{**}$)及び「刑事施設等における処遇の充実」($\chi^2(1)=20.97^{**}$)であり、若年犯罪者の方が、生活上必要な、より具体的な支援等を望んでいることがうかがえる。

男女別に見ると、非行少年では、「就労・資格取得・そのための勉強」において男子(643人)の記載率が25.0%(161人)であったのに対し、女子(87人)では13.8%(12人)と、男子の方が高かった($\chi^2(1)=5.36^*$)。若年犯罪者では、「相談できる人」において、男性(350人)の記載率が6.6%(23人)であったのに対し、女性(22人)の記載率は31.8%(7人)と高く($\chi^2(1)=17.80^{**}$)、また、「生活支援(生活費・住居等)」においても、男性の記載率が3.7%(13人)であるのに比して、女性の記載率は18.2%であった。

(2) 初入・再入別

初入・再入別の記載率を見ると、非行少年では、「今回の逮捕・入所を忘れない・施設での生活を生かす」(初入者2.8%(14人)、再入者0.5%(1人))において、初入者(509人)が再入者(221人)より記載率が高く、「就労、資格取得、資格取得のための勉強をする」(初入者20.8%(106人)、再入者30.3%(67人)、 $\chi^2(1)=7.68^{**}$)及び「注意・指導・監督する人」(初入者2.8%(14人)、再入者6.8%(15人))においては、再入者が初入者より記載率が高かった。一方、若年犯罪者では、「生活支援(生活費・住居等)」において、初入者(313人)より再入者(59人)の記載率が高かった(初入者3.5%(11人)、再入者10.2%(6人))。